

人事行政の運営等の状況

つるぎ町人事行政の運営等の状況に関する条例(平成18年条例第7号)に基づき、平成25年度における本町の人事行政の運営の状況を公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況(平成25年度)

区分	採用者数
技能労務職	2人
教諭	1人
計	3人

(2) 退職の状況(平成25年度)

職種	区分	定年退職	勸奨退職	その他	計
一般事務職		8人	3人	0人	11人
看護師		1人	0人	0人	1人
福祉職		1人	0人	0人	1人
計		10人	3人	0人	13人

(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由(平成25年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成24年	平成25年		
一般行政部門	議会	3人	3人	0人	
	総務	40人	39人	-1人	事務内容見直しによる減
	税務	13人	11人	-2人	事務内容見直しによる減
	民生	59人	58人	-1人	退職不補充による減
	衛生	17人	17人	0人	
	労働	1人	1人	0人	
	農林水産	19人	20人	1人	業務内容一括処理のための増
	商工	10人	10人	0人	
	土木	23人	22人	-1人	建設課関係事務見直しによる減
小計		185人	181人	-4人	
教育		31人	32人	1人	調整
普通会計計		216人	213人	-3人	
公営企業等会計部門	病院	145人	147人	2人	看護師不足による勤務条件改善のための増
	水道	11人	11人	0人	
	下水道	3人	3人	0人	
	その他	21人	20人	-1人	介護保険事業事務見直しによる減
	小計		180人	181人	1人
合計		396人	394人	-2人	

(4) 年齢別職員数の状況(平成25年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	12人	30人	40人	51人	45人	46人	30人	37人	50人	52人	1人	394人

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	10,563人	8,238,265千円	188,694千円	1,743,316千円	21.16%	20.84%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
24年度	216人	802,958千円	85,604千円	289,376千円	1,177,938千円	5,453千円

(注) 職員手当の額には、退職手当を含みません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44.5歳	320,264円	354,131円
技能労務職	48.8歳	297,141円	312,529円
教育職	46.1歳	298,991円	309,608円

(4) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区分	つるぎ町	国
一般行政職	大学卒	172,200円
	高校卒	140,100円

(5) 職員の手当の状況

ア 期末・勤勉手当(平成25年4月1日現在)

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.675月分
12月期	1.375月分	0.675月分
計	2.600月分	1.350月分
加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置あり	

イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

区分	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.9550月分
勤続35年	46.55月分	55.8600月分
最高限度額	55.86月分	55.8600月分
加算措置	定年前早期退職特例加算(2%~20%)	

ウ 扶養手当(平成25年4月1日現在)

扶養親族	配偶者あり	配偶者なし
配偶者	13,000円	
1人目	6,500円	11,000円
その他扶養親族	6,500円	6,500円
15~22歳の子の加算	5,000円	5,000円

エ 住居手当(平成25年4月1日現在)

区 分	支 給 月 額
借 家	家賃の額に応じて支給(支給限度額27,000円)
持 家	平成21年度廃止

オ 通勤手当(平成25年4月1日現在)

自動車等の使用者	片道の使用距離が2km以上60km未満の職員に2,000円～23,600円を支給 片道の使用距離が60km以上の職員に24,500円を支給
----------	--

(6) 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	754,000円	期 末	6月期 1.40月分
	副 町 長	604,000円		
	教 育 長	553,000円		
報 酬	議 長	274,000円	手 当	12月期 1.55月分
	副 議 長	233,000円		
	議 員	195,000円		

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(標準的なもの)(平成25年度)

1週間の勤務時間	38時間45分
1日の勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで
休憩時間	正午から午後1時まで

(2) 休暇等の取得状況(平成24年1月1日から平成24年12月31日)

年次有給休暇平均取得状況	12.6日
介護休暇取得者数	0人
育児休業取得者数(平成24年度中に新たに取得した者)	2人

(3) 主な特別休暇(平成25年4月1日現在)

種 類	付 与 日 数 等
公民としての権利行使	必要と認められる期間
証人等として官公署等へ出頭する場合	必要と認められる期間
骨髄液提供のための休暇	必要と認められる期間
ボランティア休暇	5日以内
結婚休暇	7日以内
保育時間の場合	1日2回、それぞれ30分以内
妻が出産する場合の休暇	2日以内
父母、配偶者、子の看護のための休暇	1年に5日以内
父母、配偶者、子の祭日	1日以内
夏期休暇	3日以内(7月1日～9月31日までの期間内)

4 職員の分限処分及び懲戒処分の状況(平成25年度)

(1)分限処分の状況

処分の内容	処分した職員数	処 分 の 事 由
免 職	0 人	
休 職	3 人	心身の故障
降 任	0 人	
降 給	0 人	

(2)懲戒処分の状況

処分の内容	処分した職員数	処 分 の 事 由
免 職	0 人	
停 職	0 人	
減 給	0 人	
戒 告	0 人	

5 職員のサービスの状況

地方公務員法第30条では、全ての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務遂行にあたっては全力でこれに専念しなければならないとされています。このサービスの基本原則を忠実に実行するため、職員には命令に従う・秘密を守る義務や信用失墜・争議行為の禁止、営利企業等の従事、政治行為の制限などが課せられています。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況(平成25年度)

(1)職員研修の状況

○本町主催の研修(平成25年度)

研 修 名	受 講 者 数
人権研修	162 人
災害対応支援講習会	60 人

○徳島県自治研修センター等主催の研修(平成25年度)

研 修 名	受 講 者 数
職員研修Ⅱ	10 人
新規採用職員(前期)研修	5 人
新規採用職員(後期)研修	5 人
市町村職員課長補佐級研修	1 人
市町村職員課長級研修	10 人
簿記講座Ⅰ・簿記講座Ⅱ	2 人
事例で学ぶ民法講座(前・後編)	2 人
市町村職員パソコン研修	4 人
自然災害のリスクマネジメント講座	3 人
育休等復帰支援講座	1 人
地方公営企業法改正対応研修	2 人
契約事務講座	4 人
困難クレーム対応研修	2 人
e-ラーニング講座	3 人
第1回 教養講座「政治」	2 人
第2回 教養講座「中国の経済情勢と今後の行方」	1 人
人権講座	1 人
市町村防災対策研修	1 人

○派遣研修等(平成25年度)

研 修 名	受 講 者 数
徳島県西部総合県民局企画振興部	1人

(2)勤務成績の評定の状況

現在のところ実施していない。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況(平成25年度)

地方公共団体は、地方公務員法により、職員の保健、元気回復、その他厚生に関する計画を樹立し、実施することが義務づけられています。

(1)制度ごとの加入団体の状況

区 分	加 入 団 体
福 利 厚 生 制 度	徳島県市町村職員互助会 徳島県教職員互助会
共 済 制 度	徳島県市町村職員共済組合 公立学校共済組合
公 務 災 害 補 償 制 度	地方公務員災害補償基金

(2)健康診断の状況

区 分	受 診 者 数
定 期 健 康 診 断	106人
人 間 ド ッ ク	98人

(3)措置要求・不服申立ての状況

勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分についての不服申立ての状況	0件